



平成29年6月26日

各 位

会社名 エキサイト株式会社
代表者名 代表取締役社長 今川 聖
(JASDAQ・コード3754)

問合せ先 経営企画室長 長澤 英郎
(TEL. 03-6450-2729)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成29年3月31日現在)

名称	属性	議決権の所有割合(%)			発行する株券等が 上場されている 証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
伊藤忠商事株式会社	その他の 関係会社	36.7	0.6	37.4	株式会社東京証券取引所 市場一部
スカパーJSAT株式会 社	その他の 関係会社	20.0	—	20.0	—
株式会社スカパー JSATホールディング ス	その他の 関係会社	—	20.0	20.0	株式会社東京証券取引所 市場一部

(注) 株式会社スカパーJSATホールディングスはスカパーJSAT株式会社の親会社であります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号または名称およびその理由

(1) 上場会社に与える影響が最も大きいと考えられる会社の商号・名称

伊藤忠商事株式会社

(2) そのように考えられる理由

議決権所有割合が最も大きく、“エキサイト”ブランド（商標権）の貸与を受けるなどの営業上の取引があるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 伊藤忠商事株式会社について

伊藤忠商事株式会社は直接所有及び間接所有合計で当社株式の37.4%(平成29年3月31日現在)を所有するその他の関係会社であります。伊藤忠商事グループは広範な業種の企業を傘下に擁し、当社はグループ企業との連携や人材の交流といったメリットを活かしつつ、独自の企業活動を展開しております。また、非常勤取締役1名、非常勤監査役1名、出向者4名、転籍等を伴う役職員数名の派遣を受けております(平成29年6月26日現在)。

役員の兼務状況

(平成29年6月26日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役(非常勤)	清水 慎太郎	伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門情報産業ビ ジネス部ITビジネス第二課長	経営体制強化のため当社から就 任を依頼
監査役(非常勤)	岩崎 達士	伊藤忠商事株式会社 情報・金融カンパニーCFO補佐 兼 情報・金融事業・リスク管 理室長	経営体制強化のため当社から就 任を依頼

(注) 親会社等の役員を兼任する者はありません。

(2) スカパーJSAT株式会社について

スカパーJSAT株式会社は当社株式の20.00%（平成29年3月31日現在）を所有するその他の関係会社であります。また、非常勤取締役1名の派遣を受けており、当社は人材交流としてスカパーJSAT株式会社に対し、6名の出向者を派遣しております（平成29年6月26日現在）。

役員員の兼務状況

（平成29年6月26日現在）

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役（非常勤）	江口 覺郎	執行役員常務 経営管理部門 経営戦略本部長	経営体制強化のため当社から就任を依頼

（注）親会社等の役員を兼任する者はありません。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

5名の取締役で構成される当社の取締役会（意思決定機関）は、1名が常勤取締役、4名が社外取締役（非常勤）となっており（平成29年6月26日現在）、独自の意思決定が行われております。

資本や人材及び親会社等との業務面での連携は、その取引内容から見て、当社の独立性が確保される範囲内のものであり、今後もこの関係を継続していきながら当社事業を発展させる考えであります。

4. 親会社等との取引に関する事項

(1) 伊藤忠商事株式会社について

平成29年3月期 連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における当社と伊藤忠商事株式会社との取引の内容は以下のとおりです。

取引の内容	科目	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
業務支援 商標の使用	売上	4,150	売掛金	3,280
	ロイヤリティ	141,425	未払金	25,129
	受取利息	1,543	関係会社預け金	—
	資金の回収	1,526,665		

（注）1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上で決定しております。

ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

(2) スカパーJSAT株式会社について

該当事項はありません。

5. 親会社等との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

親会社等との取引関係は、当社の自主性や独立性が損なわれないよう、通常の取引と同様の決裁基準によって決められており、市場価格や商慣行を参考にした合理的な内容となっております。

以上